

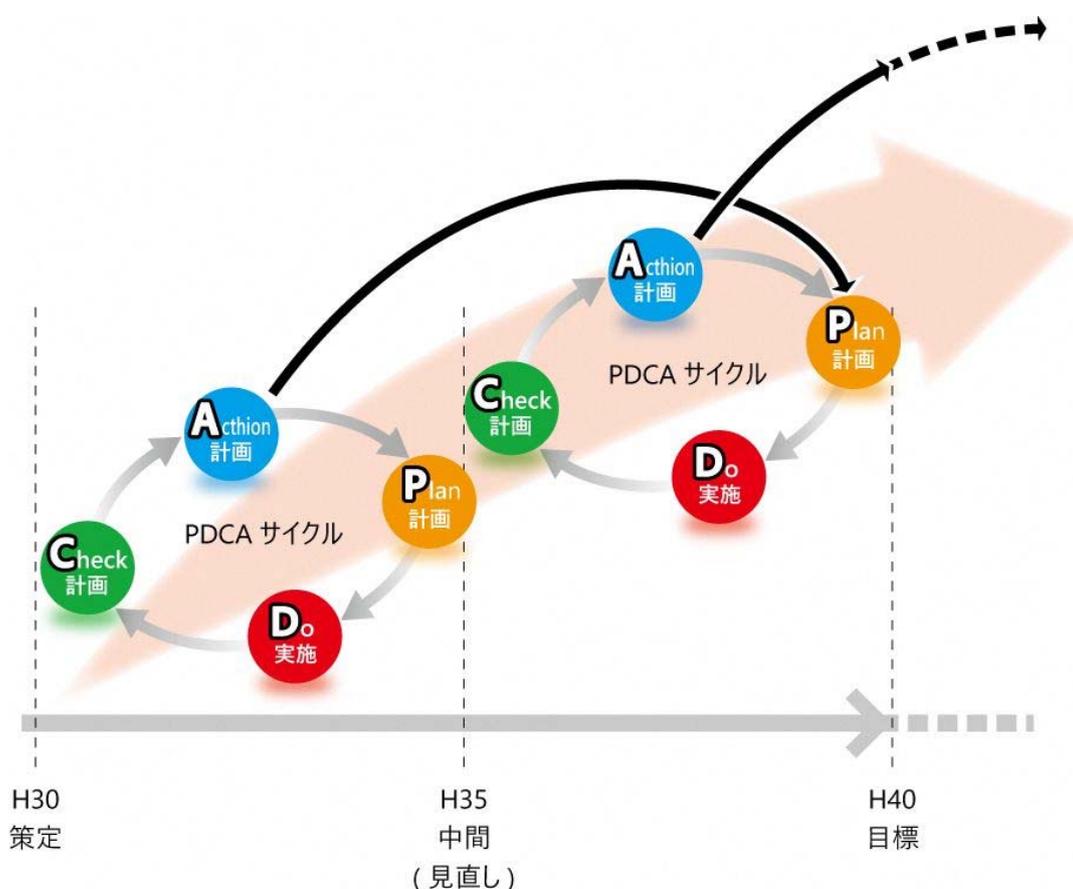
## 第7章 推進体制と進行管理

目指す将来像を実現するため、都市交通戦略を推進するにあたっては、PDCAサイクルの考え方に基づき、施策・事業の成果を確認するなど、定期的に計画の進行状況を確認するとともに、データの検証などにより目標達成状況を確認しながら、平成35（2023）年度には中間見直しを行うとともに、必要に応じて随時計画や目標の見直しを行っていくこととします。

そのため、市民、交通事業者、行政の3者が協働して施策・事業を推進するとともに、都市交通戦略を進行管理する組織を設置します。

都市交通戦略を推進する組織において事業を進行管理することで、行政は、誰もが移動しやすい交通ネットワークの形成に必要な交通環境を整備するための施策事業を積極的に実施もしくは交通事業者等を支援し、交通事業者は、誰もが移動しやすい交通ネットワークの形成とともに更なる顧客サービスの向上や交通事業の持続性の確保につながる事業を積極的に実施し、市民は行政等に協力して積極的に公共交通を利用するよう努めることとし、以下のとおり各主体の役割分担を定めます。

### ■ PDCAサイクル



■ 市民・交通事業者・行政の各主体の役割

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の役割や重要性について理解と関心を深める</li> <li>鉄道やLRT、バスなどの公共交通を積極的に利用する</li> <li>自家用車と公共交通、自転車などを適切に使い分けする</li> <li>行政や交通事業者が実施する施策・事業へ協力する</li> </ul>
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者ニーズを把握し、対応した公共交通サービスを提供する</li> <li>公共交通の利便性を向上させる</li> <li>公共交通の利用促進策を実施する</li> <li>自ら事業を推進するとともに、行政が実施する施策事業に協力する</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な公共交通ネットワークを構築する</li> <li>交通事業者が行う事業に対して適切な支援を行う</li> <li>公共交通利用促進に関する市民への意識啓発や情報提供を行う</li> <li>交通戦略に位置付けた施策事業を推進する</li> <li>交通戦略を推進する組織を運営する（事務局）</li> </ul>

■ 組織の体系

